

【資料 32】

参考：宇和町地域小学校再編計画書

学校は、地域コミュニティの中心的な役割を担ってきました。また、ほとんどの学校の屋内運動場や運動場は、現在、地域の社会体育の場として利用されているとともに、災害時には避難場所としての役割を担っています。

そこで、閉校施設（校舎、屋内運動場、運動場等）については、優良事例等も参考に、地域住民等と協議をしながら効果的な活用について柔軟に対応することとします。

県内の活用事例

- ・ 西予市旧狩江小学校を地元企業が平成 28 年から事務所として活用
- ・ 内子町旧長田小学校を地域住民団体が平成 24 年から各種体験型宿泊施設「おやまの学校ながた」として活用
- ・ 今治市旧宗方小学校を地元企業が平成 30 年から宿泊施設「大三島ふるさと憩の家」として活用

西予市学校施設等の跡地利活用のための基本方針（平成 27 年 9 月改訂）

＜基本的な考え方＞

- ・ 学校施設は地域住民の貴重な共有財産であり、住民の意向を最大限尊重することを原則とする
- ・ 一方で、市の厳しい財政状況や施設の老朽化・利用状況を踏まえ、統廃合や機能集約など公共施設マネジメントの観点を重視する
- ・ 地域経済の発展を含め、市民全体の利益にかなう活用を目指す必要がある
- ・ 土地条件などにより、施設ごとに利用制限が生じる可能性がある
- ・ 長期的・全体的な視点で利活用を検討する基本方針とする
- ・ 今後策定される公共施設等総合管理計画との整合性を確保するため、必要に応じて見直しを行う
- ・ 市の財政事情から、維持修繕に対する補助・助成は原則行わない
- ・ 維持が極めて困難な場合は廃止する方針とする

⇒既に社会体育施設へ移管され、公共施設として利用されているグラウンド及び屋内運動場についても、利用状況等によっては廃止することを検討する必要がある。

⇒一定の基準を満たさない施設（体育館）については、令和 9 年度より廃止予定

⇒グラウンドの夜間照明については、廃止予定

閉校施設活用事例

○森と空と風の里・愛媛県内子町 田舎生活体験宿泊施設

お山の学校 ながた を提示

○大三島 憩の家 を提示

○みかんの里宿泊・合宿施設「マンダリン」 を提示